

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和8年8月7日（金）

【照会先】

鳥羽市地域創生課戦略推進係

担当：木下大輔

TEL 0599-25-1101

旧鳥羽パールビル跡地の取得に向けた事業進捗について

～管理組合における「建物取壊し敷地売却決議」の成立を受けて～

● 概要：

鳥羽市が長年の懸案事項として跡地取得に向けた協議を進めております「旧鳥羽パールビル」につきまして、本日（令和8年8月7日）、同ビル管理組合の臨時総会が開催され、建物の区分所有等に関する法律に基づく「建物取壊し敷地売却決議」が可決されました。

同ビルは2008年の廃業から18年が経過しており、建物の老朽化に伴う安全性や防災、防犯上の問題が本市における重大な課題となっておりました。

本市からの跡地買い取りの要請に対し、建物の解体と敷地売却という形で合意形成を図っていただいた地権者の皆様並びに管理組合関係者の多大なるご尽力に、深く敬意を表します。

本決議が成立したことを受け、鳥羽市としては、今後以下のとおり手続きを進め、同ビル跡地の確実な取得事業を推進してまいります。

1. 今後の手続き予定

令和8年8月中（本日以降速やかに）

決議賛成者等により新たに設立される「鳥羽パールビル建物取壊し敷地売却組合」との間で、不動産売買契約（市議会の議決を効力発生の停止条件とする仮契約）を締結予定。

令和8年9月以降（予定）

鳥羽市議会定例会へ、当該土地の財産取得に関する議案を提出。
議決を経て、本契約としての効力発生。

2. 市長コメント（鳥羽市長 小竹 篤）

18年もの長きにわたり中心市街地の課題であり続けたパールビル問題が、管理組合の皆様の英断により、ついに解決への大きな一歩を踏み出しました。

本市といたしましても、この跡地を鳥羽駅周辺の新たな再生と賑わい創出の拠点とするべく、引き続き、市議会をはじめ市民の皆様の御理解を賜りながら、万全の体制で事業を進めてまいります。